平成３０年（再イ）第９号
静岡県富士市厚原1899番地の16
再生債務者　大村　貴子
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月５日まで
平成30年６月７日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成３０年（再イ）第１１号
静岡県富士市田中新田262番地の26　オーロ寮
再生債務者　鈴木　洋臣
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月７日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月５日まで
平成30年６月７日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成３０年（再イ）第４号
埼玉県所沢市宮本町２丁目３番７－101号　コーポ峰の坂
再生債務者　阿部　浩一
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月９日まで
平成30年６月６日
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第２５号
埼玉県飯能市大字川寺696番地16
再生債務者　高橋　裕二
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月９日まで
平成30年６月６日
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第３１号
埼玉県川越市松江町２丁目２番地１（メゾン松江111号室）
再生債務者　中里　尚矢
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月９日まで
平成30年６月６日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第１０７号
京都市右京区嵯峨釈迦堂大門町９番地17
再生債務者　納庄　光生
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月９日まで
平成30年６月７日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第１８号
新潟県妙高市大字籠町447番地
再生債務者　水嶋　祐輔
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月28日まで
平成30年６月７日　新潟地方裁判所高田支部

平成２９年（再イ）第６８号
岡山市中区竹田134番地５　ラ・ピーヌ竹田Ⅱ　102
再生債務者　徳山雄己こと　洪　　雄己
1　決議に付する再生計画案　平成30年６月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月28日まで
平成30年６月７日
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１４号
広島県東広島市西条御条町４番５－401号　フローレンス西条御条町
再生債務者　岡田　章聡
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月４日まで
平成30年６月６日
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２号
高知県安芸市川北甲2567番地４
再生債務者　小松　栄一
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月４日まで
平成30年６月６日　高知地方裁判所安芸支部

平成２９年（再イ）第１０号
愛媛県松山市北土居１丁目７番３号
再生債務者　上田　新也
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年７月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年７月５日まで
平成30年６月７日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１２３号
名古屋市中川区九重町10番25号　クレフラスト黄金Ｂ－101号（認可決定時の住所）愛知県清須市西枇杷島町下新71番地　レオパレス下小田井207号
再生債務者　池戸　隆晃
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年８月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年６月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成３０年（再イ）第４８号
札幌市西区平和３条９丁目２番３号
再生債務者　永田　正人
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年６月７日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第５号
名古屋市中川区笈瀬町２丁目46番地の２　ハピネス笈瀬203号
再生債務者　井上　　渉
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月４日から平成30年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再ロ）第１号
鳥取県米子市富益町4477番地127
再生債務者　河合　麻樹
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月12日から平成30年７月26日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（再ロ）第１号
宮城県気仙沼市本吉町高75番地
再生債務者　高橋　正幸
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年８月１日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成３０年（再ロ）第１号
長野県松本市大字空港東8946番地６　小松ビル２－Ｂ号室
再生債務者　樋口　初美
1　決定年月日時　平成30年６月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月18日から平成30年７月25日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（再ロ）第６号
京都市山科区御陵下御廟野町18番地５
再生債務者　平井喜久雄
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月11日から平成30年７月23日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係